

正誤表(資料1 熊本市障がい者プランに関する施策の実施状況等について)

別紙2

資料10ページ

分野別施策		2 生活の場を拠点とする利用者本位の支援【生活支援】										修正理由
施策の方向性		4 障がい者の権利擁護										
具体的な取り組み		平成28年度					平成29年度					
		平成28年度取り組み実績	評価	評価内容	課題/今後の方針/改善事項など	関連事業名	H28決算額(千円)	平成29年度取り組み予定	関連事業名	H29予算額(千円)	所管課	
(正)	⑨ 障がいを理由とする差別の解消	<ul style="list-style-type: none"> 障がい保健福祉課、区役所福祉課及び熊本市障がい者相談支援センター(市内9箇所)の合わせて15箇所に障がいを理由とする差別的取り扱い等に関する相談窓口を設置し、市民からの相談を受け付けた。 障がいを理由とする差別に関する相談事例を踏まえた紛争の防止・解決の取り組みを行う、障害者差別解消支援地域協議会を開催し、相談窓口等で受け付けた相談事例等の共有を図った。 障がい者サポーター制度の研修の際に、障害者差別解消法について周知を行った。 障害を理由とする差別の解消に向けた地域フォーラムを内閣府と共催した。 市政だよりやホームページに障害者差別解消法に関する記事を掲載した。 	A	障害者差別解消法の趣旨に従い必要な業務を行うとともに、機会を捉え市民へ障害者差別解消法の周知を図った。	相談窓口寄せられた差別に関する相談への対応や、障害者差別解消支援地域協議会の活用、障害者差別解消法についての市民への周知・啓発を通じて障がいを理由とする差別の解消の推進に努める。	①障がい者差別解消推進経費 ②熊本市障がい者理解促進事業	①121 ②1,696	障害者差別解消法に基づき、相談窓口寄せられた差別に関する相談への対応や、障害者差別解消支援地域協議会の活用、障がい者サポーター研修会等の機会を捉えての市民への周知・啓発を通じて障がいを理由とする差別の解消の推進に努める。	①障がい者差別解消推進経費 ②熊本市障がい者理解促進事業	①160 ②1,500	障がい保健福祉課	平成29年度の「関連事業名」の記載順を入れ替え、「H29予算額」に予算額を記入したもの。
(誤)	⑨ 障がいを理由とする差別の解消	<ul style="list-style-type: none"> 障がい保健福祉課、区役所福祉課及び熊本市障がい者相談支援センター(市内9箇所)の合わせて15箇所に障がいを理由とする差別的取り扱い等に関する相談窓口を設置し、市民からの相談を受け付けた。 障がいを理由とする差別に関する相談事例を踏まえた紛争の防止・解決の取り組みを行う、障害者差別解消支援地域協議会を開催し、相談窓口等で受け付けた相談事例等の共有を図った。 障がい者サポーター制度の研修の際に、障害者差別解消法について周知を行った。 障害を理由とする差別の解消に向けた地域フォーラムを内閣府と共催した。 市政だよりやホームページに障害者差別解消法に関する記事を掲載した。 	A	障害者差別解消法の趣旨に従い必要な業務を行うとともに、機会を捉え市民へ障害者差別解消法の周知を図った。	相談窓口寄せられた差別に関する相談への対応や、障害者差別解消支援地域協議会の活用、障害者差別解消法についての市民への周知・啓発を通じて障がいを理由とする差別の解消の推進に努める。	①障がい者差別解消推進経費 ②熊本市障がい者理解促進事業	①121 ②1,696	障害者差別解消法に基づき、相談窓口寄せられた差別に関する相談への対応や、障害者差別解消支援地域協議会の活用、障がい者サポーター研修会等の機会を捉えての市民への周知・啓発を通じて障がいを理由とする差別の解消の推進に努める。	①熊本市障がい者理解促進事業 ②障がい者差別解消推進経費	①— ②160	障がい保健福祉課	

資料12ページ

分野別施策		2 生活の場を拠点とする利用者本位の支援【生活支援】										修正理由
施策の方向性		4 精神保健・医療対策の推進										
具体的な取り組み		平成28年度					平成29年度					
		平成28年度取り組み実績	評価	評価内容	課題/今後の方針/改善事項など	関連事業名	H28決算額(千円)	平成29年度取り組み予定	関連事業名	H29予算額(千円)	所管課	
(正)	⑦ 地域活動支援センター事業(I型)	安定的な運営のため、6箇所のセンターに補助金を交付した。	A	センターの利用者増への課題はあるが、概ね順調	センターの立地等により利用者数に偏りがある。事業内容や周知方法等、より利用しやすいセンターになるよう検討する。	地域活動支援センター(I型)運営費助成	58,800	<ul style="list-style-type: none"> センターの安定的な運営のために、6箇所に対して運営費の補助を行う。 各センターの利用者増加に向けて、事業内容や周知方法の検討を行う。 場所のバランスや、主に対応する障がい種別に偏りがあるため、委託化も含めて再編整備の方向で検討を進める。 	地域活動支援センター(I型)運営費助成	58,800	障がい保健福祉課	平成29年度の「H29予算額(千円)」欄に誤りがあったため、訂正。
(誤)	⑦ 地域活動支援センター事業(I型)	安定的な運営のため、6箇所のセンターに補助金を交付した。	A	センターの利用者増への課題はあるが、概ね順調	センターの立地等により利用者数に偏りがある。事業内容や周知方法等、より利用しやすいセンターになるよう検討する。	地域活動支援センター(I型)運営費助成	58,800	<ul style="list-style-type: none"> センターの安定的な運営のために、6箇所に対して運営費の補助を行う。 各センターの利用者増加に向けて、事業内容や周知方法の検討を行う。 場所のバランスや、主に対応する障がい種別に偏りがあるため、委託化も含めて再編整備の方向で検討を進める。 	地域活動支援センター(I型)運営費助成	5,880	障がい保健福祉課	

資料15ページ

分野別施策		3 保健と医療サービスの適切な提供【保健・医療】									修正理由	
施策の方向性		2 医療・リハビリテーション体制の整備										
具体的な取り組み		平成28年度					平成29年度					
		平成28年度取り組み実績	評価	評価内容	課題／今後の方針／改善事項など	関連事業名	H28決算額(千円)	平成29年度取り組み予定	関連事業名	H29予算額(千円)	所管課	
(正)	② 【重複】医療費の助成(精神通院)	精神障がい者の医療の普及を図り、在宅精神障がい者(児)の医療の確保を容易にする為、医療費の一部助成を行った。	A	適切な医療の給付を行うことができた。	今後も精神障害の医療の普及と確保のため、事業を継続する。	自立支援医療費(精神通院医療)	1,891,172	在宅の精神障がい者(児)が、通院による精神医療を継続的に受けることができるよう、医療費の助成を行う。	自立支援医療費(精神通院医療)	2,000,000	精神保健福祉室	施策の方向性に(精神通院)を追記。
(誤)	② 【重複】医療費の助成	精神障がい者の医療の普及を図り、在宅精神障がい者(児)の医療の確保を容易にする為、医療費の一部助成を行った。	A	適切な医療の給付を行うことができた。	今後も精神障害の医療の普及と確保のため、事業を継続する。	自立支援医療費(精神通院医療)	1,891,172	在宅の精神障がい者(児)が、通院による精神医療を継続的に受けることができるよう、医療費の助成を行う。	自立支援医療費(精神通院医療)	2,000,000	精神保健福祉室	
(正)	② 【重複】医療費の助成(育成医療)	障がい児又は将来障がいを残すと認められる疾患がある児童に対し、自立支援医療(育成医療)の給付を行った。	A	治療が必要な児童に対して、適切な医療の給付を行うことができた。	特になし	育成医療経費	28,945	障がい児又は将来障がいを残すと認められる疾患がある児童に対し、自立支援医療(育成医療)の給付を行う	育成医療経費	39,188	健康づくり推進課	施策の方向性欄の(精神通院)を(育成医療)に訂正
(誤)	② 【重複】医療費の助成(精神通院)	障がい児又は将来障がいを残すと認められる疾患がある児童に対し、自立支援医療(育成医療)の給付を行った。	A	治療が必要な児童に対して、適切な医療の給付を行うことができた。	特になし	育成医療経費	28,945	障がい児又は将来障がいを残すと認められる疾患がある児童に対し、自立支援医療(育成医療)の給付を行う	育成医療経費	39,188	健康づくり推進課	

資料17ページ

分野別施策		3 保健と医療サービスの適切な提供【保健・医療】									修正理由	
施策の方向性		4 精神保健・医療対策の推進										
具体的な取り組み		平成28年度					平成29年度					
		平成28年度取り組み実績	評価	評価内容	課題／今後の方針／改善事項など	関連事業名	H28決算額(千円)	平成29年度取り組み予定	関連事業名	H29予算額(千円)	所管課	
(正)	① 精神科医療機関等との連携の強化	①熊本県精神科救急情報センター事業 24時間・365日対応可能とする電話相談窓口で、救急受診の要否や対応可能な機関への取次ぎを行った。(相談受付件数1,033件) ②熊本県精神科二次救急医療確保事業 夜間・休日において救急の受診や入院を可能とする体制を確保した。(受診件数1,008件) ③熊本県身体合併症救急医療確保事業 熊本医療センターを「地域搬送受入対応施設」として指定し、身体合併症に関する機能強化を図った。(受診件数2,506件) ④熊本県精神科救急医療体制連絡調整委員会(年1回) ※震災のため中止	A	救急医療が必要な精神障害者等への医療アクセスが確保できた。	今後も救急医療を必要とする精神障害者等が、適正な医療が受けられるよう、事業を継続する。	精神科救急医療体制整備事業	23,000	①熊本県精神科救急情報センター事業 24時間・365日対応可能とする電話相談窓口で、救急受診の要否や対応可能な機関への取次ぎを行う。 ②熊本県精神科二次救急医療確保事業 夜間・休日において救急の受診や入院を可能とする体制を確保する。 ③熊本県身体合併症救急医療確保事業 熊本医療センターを「地域搬送受入対応施設」として指定し、身体合併症に関する機能強化を図る。 ④熊本県精神科救急医療体制連絡調整委員会 精神科救急医療の安定した供給に資するため年1回、委員を招集する。	①熊本県精神科救急情報センター事業 ②熊本県精神科二次救急医療確保事業 ③熊本県身体合併症救急医療確保事業	① 5,970 ② 11,200 ③ 4,824	精神保健福祉室	平成29年度の「関連事業名」欄の訂正。
(誤)	① 精神科医療機関等との連携の強化	①熊本県精神科救急情報センター事業 24時間・365日対応可能とする電話相談窓口で、救急受診の要否や対応可能な機関への取次ぎを行った。(相談受付件数1,033件) ②熊本県精神科二次救急医療確保事業 夜間・休日において救急の受診や入院を可能とする体制を確保した。(受診件数1,008件) ③熊本県身体合併症救急医療確保事業 熊本医療センターを「地域搬送受入対応施設」として指定し、身体合併症に関する機能強化を図った。(受診件数2,506件) ④熊本県精神科救急医療体制連絡調整委員会(年1回) ※震災のため中止	A	救急医療が必要な精神障害者等への医療アクセスが確保できた。	今後も救急医療を必要とする精神障害者等が、適正な医療が受けられるよう、事業を継続する。	精神科救急医療体制整備事業	23,000	①熊本県精神科救急情報センター事業 24時間・365日対応可能とする電話相談窓口で、救急受診の要否や対応可能な機関への取次ぎを行う。 ②熊本県精神科二次救急医療確保事業 夜間・休日において救急の受診や入院を可能とする体制を確保する。 ③熊本県身体合併症救急医療確保事業 熊本医療センターを「地域搬送受入対応施設」として指定し、身体合併症に関する機能強化を図る。 ④熊本県精神科救急医療体制連絡調整委員会 精神科救急医療の安定した供給に資するため年1回、委員を招集する。	・精神科救急情報センター当番票作成事務等委託事業 ・精神科二次救急医療施設輪番表作成事務等委託事業	① 5,970 ② 11,200 ③ 4,824	精神保健福祉室	